

1 令和7年度福島県動物愛護推進懇談会議事録
2

3 1 日 時 令和7年11月27日(木)午後1時30分～午後3時00分
4

5 2 場 所 ふくしま中町会館 6階 北会議室(福島市中町7番17号)
6

7 3 出席者
8

9 A 委員：公益社団法人福島県獣医師会の代表
10

11 B 委員：福島県動物愛護ボランティア会の代表
12

13 C 委員：学識経験者
14

15 福島市保健所
16

17 郡山市保健所
18

19 いわき市保健所
20

21 福島県動物愛護センター
22

23 事務局：福島県食品生活衛生課
24

25 4 議題
26

27 (1) 福島県動物愛護管理推進計画の進行管理について …資料1-1、1-2
28

29 (2) 動物愛護ボランティア登録制度について …資料2
30

31 (3) 動物愛護推進員の委嘱について …資料3
32

33 (4) 福島県動物愛護推進協議会の設置について …資料4
34

35 (5) その他
36

37 5 議事
38

39 【座長：A 委員（以下「座長」という。）】それでは議事に入ります。本日の最初の議題、
40 「福島県動物愛護管理推進計画の進行管理について」事務局から説明をお願いします。
41

42 【事務局】（資料1-1、1-2により説明。）
43

44 【座長】ありがとうございました。ただいま事務局から、福島県動物愛護管理推進計画の
45 進行状況について説明がありました。これにつきまして、各委員の方々から意見はあり
46 ますでしょうか。

47 では私の方から1点、福祉関係機関との連携の説明の中で出た社会福祉関係機関につ
48 いては、具体的にはどのような機関との連携を考えているのでしょうか。

49 【事務局】例えば、社会福祉協議会や地域の包括支援センター等と情報共有して、多頭飼
50 育の情報があればなるべく早く対応できるよう連携しているところです。
51

52 【動物愛護センター】具体的な連携について補足しますと、例えば、社会福祉協議会や包
53 括支援センターのいわゆる民生委員さんとかケアマネージャーの方が、支援者のところ
54 に行くわけですが、先月猫は一匹しかいなかったのに今月行ったら10匹になっていたと

か、そういった猫の飼養状況を、早め早めにまずこちらに情報提供していただければ、多頭飼育化する前に対策を講じられるというのが 1 つ。

また、すでに増えてしまったケースのような対応が今一番問題になっていますが、飼い主さん自身は、猫が 20、30 匹いて、自分の生活の衛生状態が悪くなっているのに、それに全然気が付いていない方たちが多いです。本来はその 20、30 匹の猫を継続飼養していくのが一番良いですが、その能力はないので、やはり行政で引き取らざるをえなくなります。そういった際、そういう方自身が、センターへ引き取って欲しいという相談をするのは難しく、そういうお考えがない、又はその能力がない方もいらっしゃいますので、社会福祉関係機関の方に間に入っていただいて、飼い主をまず説得してもらう。この状態は良くないから動物愛護センターに引き取ってもらったらどうですか、と。それで、その支援員の方に、猫をセンターへ搬送していただいたり、引き取る場合の手数料の準備を代行していただいたりとか、そういった形で連携をとっています。

【座長】ありがとうございました。他に意見はないようですので、次に進みたいと思います。「動物愛護ボランティアの登録制度について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】(資料 2 により説明。)

【座長】ありがとうございました。これについて、B 委員から御意見はございますか。

【B 委員】制度が変わったということで、自分たちの動物愛護ボランティア会も、年度途中ではありますが、適正飼養普及啓発ボランティアに登録しましたが、これは個人ではなく、会として登録するということでよろしかったでしょうか。それとも今後は個人として登録した方が良いのでしょうか。

【事務局】適正飼養普及啓発ボランティアについては、個人ではなく団体で登録していく形になります。

【B 委員】例えば、地区の団体が無くなった場合は、動物愛護センターの方で募集する形になるんでしょうか。

【事務局】もしも団体がなくなれば、別の団体を募集することになります。

【B 委員】最近思うのが、獣医師派遣事業ですが、子どもがなかなか言うことを聞かなくなってきたように感じます。最近は学校の先生が怒らないんですね。先生の立ち位置が難しいというのも理由としてあるんでしょうが。獣医師派遣事業が始まる 6 月頃の 1 年生は、まだ感覚が幼稚園児に近いので可愛いですが、夏休みが明けると 1 年生は言うこ

1 とを聞かなくなる。2年生は少し大人になっていて良いんですが。また、最近は郊外の学
2 校が統廃合によって逆に子どもの数が増えて、1コマ1時間で子どもが2、30人の授業、
3 それを3コマ分やって欲しいといったような要望も増えてきまして、そうすると犬の負
4 担も増えてきますし、子どもが騒がしくなると犬が落ち着かず事故につながる。そうい
5 ったこともありますので、この獣医師派遣事業については、今後のありかたを考える時
6 期なのかなとも考えております。

7

8 【座長】C委員からは何か意見等ござりますか。

9

10 【C委員】ボランティアの中でも終生飼養ボランティアなどは特に、病気による治療費や
11 フードなど、色々と負担があると思うのですが、何か登録の条件などは設けているので
12 しょうか。個人での負担となると、ある程度余裕のある方でないとできないと思うんで
13 す。やりたいという気持ちだけで手を挙げる方もいらっしゃると思うのですが、余裕が
14 ない状態でボランティアをしてしまうと疲弊してしまうということもあると思いますの
15 で、何か基準等はあるんでしょうか。

16

17 【事務局】例えば、一時預かりボランティアであれば、少なくともその動物種について飼
18 養経験があるとか、離乳前の子猫のミルクボランティアであれば、そういったものの飼
19 養経験があるかなどを確認して、そういった飼養経験がなければ養成講習会という形で
20 知識を身に着けていただいて、その上でやりたいということであれば、登録して活動し
21 ていただくという形をとっています。

22

23 【C委員】住居の確認などはするんでしょうか。

24

25 【事務局】住居もですが、ペットの飼育が出来る環境があるか、先住動物との棲み分けが
26 できるかなども確認したうえで、登録して活動していただいております。

27

28 【座長】それぞれのボランティアの活動区分は重複して登録しても良いのでしょうか。

29

30 【事務局】重複しても問題ありません。

31

32 【座長】ありがとうございました。中核市としての考え方はどうでしょうか。福島市保健
33 所から順番にお願いします。

34

35 【福島市保健所】福島市も、県とは細かいところで違いはありますが、令和4年9月から
36 ボランティア登録制度を設けています。ミルクボランティア、猫の保護ボランティア、
37 預かりボランティア、シャンプーボランティア、しつけボランティア、災害時ボランテ

1 ィアの 6 つのボランティアを設定しています。登録者数は、直近のデータで 29。県と同
2 様に、重複して登録している方もいらっしゃいます。

3 実際に動いているボランティアとしては、災害時ボランティアについて、同伴避難訓
4 練がありますので、その際に実際に避難所に行って声掛けをしていただいたり、テント
5 の組み立てや場所の確認など、そういったところも見ていただいていたりということが
6 年 1 回あります。それ以外では、猫の保護ボランティアについて、猫の持ち込みという
7 段階で捕獲ができない場合などに、ボランティアさんにその案件について相談して、手
8 伝っていただくということはあります。もう一つの実績としては、預かりボランティア
9 について、本来は災害時に一時的に預かってもらうということを想定して設けられたも
10 のでしたが、足が不自由だけど元気なので譲渡対象としている猫について、なかなか声
11 がかからなかったので、ボランティアさんに一時預かりについて相談し、相談を受けて
12 だったかもしれません、十分な説明を行ったうえで誓約書のようなものを取り交わし
13 て預かっていただき、結果的には情が移ったのか、そのまま飼うことになったという案
14 件はありました。以上が、福島市のボランティア登録制度です。

15
16 【座長】ありがとうございました。郡山市さんはどうでしょうか。

17
18 【郡山市保健所】郡山市は、ボランティア登録制度について検討が始まったばかりで、
19 今のところ、特定のボランティアさん、動物取扱業の方と連携させていただいて、保護
20 した猫を預かっていただいているのですが、ゆくゆくは、福島県や福島市のように、一時
21 預かりボランティアであったり、子猫のミルクボランティアであったり、そういった制
22 度は必要なかなと考えております。先日も、市内のボランティアに集まつていただき
23 て情報交換会を行いました、その場でも、登録制度の話が出まして、今現在は情報を集
24 めている段階です。また、最近言われているように、猫愛の気持ちは強かったとしても、
25 それに伴ったスキルや経済状況がないと、結局はボランティアの方が疲弊して駄目にな
26 ってしまい、結果として、人も猫も不幸になってしまうこともあるので、人も猫
27 もハッピーになるにはどうしたらいいのか、ボランティアの方々と情報交換をして制度
28 化できればいいなと思っています。

29
30 【座長】ありがとうございました。いわき市さんはどうでしょうか。

31
32 【いわき市保健所】いわき市も、現在のところ、ボランティア登録制度はありません。今、
33 いわき市では動物愛護団体さんとの連携というのが中心になっています。一方で、こう
34 したボランティアの方々の育成というのも大切なことだと認識しています。今現在、い
35 わき市では動物愛護管理センターの整備に向けて進めておりますが、その整備方針の中
36 で、ソフト事業の一つとして、ボランティアの育成を位置づけております。やはりボラ
37 ンティアさんを登録しても、育成するためには、こちらのマンパワーもある程度必要か

1 と思いますので、そういった下地も整えながら、最短で令和10年度のセンター開所に向
2 け検討を進めていきたいと思っています。

3

4 【座長】ありがとうございました。ボランティア登録制度というのは、良いことでしょう
5 が容易じゃない面もあるようです。県で登録した方が中核市に登録しても、二重登録と
6 して問題になるということはないですよね。

7

8 【事務局】 そうですね。

9

10 【座長】 これに関しては中核市さんと協力しながらやっていかなければならないのかなと
11 考えます。

12

13 【事務局】 このボランティア制度、県で今年から始めましたが、口で言うほどなかなか簡
14 単ではないというのが感想です。特に、やりたいと思う気持ちだけではなくて、その方々
15 の活動に見合っただけの能力やスキルが欠かせないなと考えています。実は、このボラ
16 ンティア登録制度、まだ、あまり大々的なPRはしていないんです。動物愛護センター
17 がこれまで犬猫のことで関係を持たせていただいた方々の中で、こういう方々だったら
18 安心してボランティア活動をお願いできるのではないか、という方々を、センターのフ
19 ィルターを通して育成していくというのが、まず第1段階と思っているところでした。
20 なので、終生飼養ボランティアは、これまでまったくなかったものですから、ここにつ
21 いてはなかなか登録の数は上がらないかなと考えていますが、逆に、適正飼養普及啓発
22 ボランティアは、B委員の所属されている会のような活動の方たちが、これまでのノウ
23 ハウをお持ちなので、ある程度スムーズに入ってきていただけるのかなと考えています。
24 しばらくは、糸余曲折を重ねながらにはなりますが、良いものにしていきたいなと考え
25 ています。特に、挨拶でも話したことですが、殺処分数の削減のための一次預かりや第
26 三者譲渡ボランティアとの協力は、福島県だけではなく、全国的にどこの自治体であっ
27 ても、民間の方との連携があってこそ、という流れができていますので、そこに乗り遅
28 れることなく進めていきたいですし、これが充実してくれれば、さらに本県の殺処分数の
29 削減は進めていけるのではないかと感じているところです。

30 ただ、この形が絶対だとは思っていないくて、このようにスタートしていく中で、より
31 良い方向に修正なり見直しなどをかけながらやっていきたいと思っていますし、例えば、
32 福島市さんの方で活動しているボランティアさんの中でも、こういう良い方いらっしゃ
33 るんです、といった情報があったら、是非、県の方にも協力いただけないですか、とい
34 うような声かけをするとか、そういったことで中核市との連携も進めていければ良いな
35 と、考えています。

36

37 【座長】 人を養成することがすごく大事なのかなと思います。ボランティア登録制度につ

1 いては以上でよろしいでしょうか。それでは次の議題、「動物愛護推進員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

4 【事務局】(資料3により説明。)

6 【座長】ありがとうございました。今後はこのような方向性でいくということですね。

8 【事務局】活動内容の案として示させていただきましたが、これが絶対ということではなく、今、私どもでイメージできているのが、こういった活動なのかなと思っています。

11 【座長】積極的にボランティア活動していただいている方の中から選ぶということですか。

13 【事務局】そうですね。どうしてもボランティアの方となると、ある程度、ご自身の都合があると思うのですが、推進員という形になってくると、県と一緒に並びながら仕事をしていただけます。そういう方を、推進員という形で選定させていただければと考えております。

18 【座長】これに関して、委員の方々から意見等ありますか。

20 【C委員】何人くらいを想定しているとかありますか。

22 【事務局】特に定員や数の制限については考えてはいません。ボランティア自体も数が多くないので、その中から選定するとなると、推進員も数は多くはないのかなと思っております。

26 【事務局】活動の内容がある程度しっかりと固まってくれれば、その活動に必要な人数というのが、自ずと出てくるのかなと思っていまして、そのあたりから必要な数をうまく割り出せばと思っているところです。

30 【座長】中核市さんで、このように推進員のような制度を作っているところはありますか。ないようですね。B委員からは何か意見等ありますか。

33 【B委員】推進員については、まだ活動内容があまり知られていないのかなと感じています。自分も、どうやったらなれるのか、一般公募があるのかなど、全く知識がなくて、実際にやられている方に応募方法など聞いたことがあります。推進員の方々の中で動物愛護に関する意見を出し合って、如何に動物たちを幸せにするかというのが最終目的になりますよね。ただ、動物愛が強い方や熱狂的な方々もいらっしゃって、推進員の選出

1 は本当に難しいことだと思っております。

2
3 【座長】この推進員の委嘱については、委嘱方法のところに記載されているとおり、ボラ
4 ネティアに登録して活動していただいている方の中から、積極的に関わっていただけそ
5 うな方を随時委嘱するという形で、やみくもに選定するわけではないということですね。
6 では続きまして、次の議題、「福島県動物愛護推進協議会の委嘱について」、事務局か
7 ら説明をお願いします。

8
9 【事務局】(資料4により説明。)

10
11 【座長】ありがとうございました。今の懇談会をステップアップして、令和8年度を目標
12 に協議会を設立するという理解でよろしいですね。これに対して、委員の方々から意見
13 等ございますか。

14
15 【事務局】少し補足いたします。座長からお話しいただいたとおり、懇談会がこういった
16 形で進んできた訳ですが、一方で動物愛護法の中には、協議会と言う会が位置づけられ
17 ております。そもそも、目的が若干違っています、県が立ち上げておりました懇談会
18 というのは、まさに、こういった県の動物愛護管理施策に関する計画の進行管理など
19 がメインになっていました。一方、協議会は、行政が行う仕事に対する意見をさらに積
20 極的に述べていってという性格がすごく強いんです。そういった中で、懇談会と言う性
21 格をしっかりと維持したままで、事業の進行管理を我々内輪だけでやるのではなく、関
22 係者の皆様から色々なご意見をいただきながら、法律に規定のある協議会をしっかりと
23 立ち上げたい。なので、懇談会に関しては、発展的な解消というような感じで位置付け
24 いただければと思います。

25 メンバーについても、今現在の懇談会が6名になっておりますが、基本的には獣医師
26 会の代表者、市町村の代表、学識経験者はそのまま入っていただく。違ってくるのが、
27 動物飼養管理者の代表、ボランティア会の代表、それに公募による県民の代表で、ここ
28 は今年から県で運用を始めましたボランティア制度の5つの枠の中から声掛けをさせて
29 いただいて、協議会のメンバーとして積極的に県の仕事に対する意見を述べていただき
30 たいと思っています。大きく変わるのは公募による県民の代表がなくなることです。こ
31 の方については特段何らかの縛りがあるわけではなく、一般の方に参加をいただけてお
32 ましたが、今後は県の施策に対して意見を述べるという部分の性格が強くなっていく
33 ので、一般の方の意見はこの会の中ではなく、動物愛護センターへの問い合わせや、県
34 民の提案という場所もございますので、そういったところで受けつつ、協議会はより専
35 門的な組織として進めていきたいと思っています。

36 開催時期についても、資料は6月から11月となっていますが、イメージとしては6月
37 か7月で考えています。このタイミングを選んだのは、予算や次年度の事業構築の関係

1 と言いますか、例年懇談会を年末から年明けくらいにやっていると、せっかくそこで皆
2 さんから良い意見をいただいても、次年度の施策に反映できないんです。当初予算編成
3 がほぼ終わってしまっていて、新しいことをやるとなると、更に一年後になってしまう。
4 現状に上手くマッチしないという状況でしたが、これが6月や7月なら滑り込めるん
5 ですね、次年度の施策構築に向けて。お金が絡んでくると、全部が全部組み入れられるか
6 は別の話ではあるんですが、やはりこのタイミングでやるのが、一番、即効性をもって
7 施策に反映できるのではないかなどと思いますので、開催時期は春から初夏として、あら
8 かじめ認知していただければと、皆様に御案内をさせていただきます。また、この6月
9 くらいの時期だと、ちょうど前年度の実績も出て、割と直近の数字で会議を開ける。12
10 月や1月だと、中途半端な実績で会議を開くという、非常にあいまいな時期でもあった
11 ので。懇談会という自由度の高い会議であれば良かったのかとも思いますが、協議会と
12 して、法的な位置づけをしっかりとさせたいという想いもあったので、是非、開催時期の
13 変更についてもご理解いただければと思っております。

14
15 【座長】ありがとうございました。只今説明をいただきまして、これに対しては特別意見
16 等ないかと思いますが、よろしいでしょうか。

17 それでは最後の議題「その他」として、皆様の方から何かありますでしょうか。

18
19 【C委員】資料の中に、狂犬病予防注射の実施率が、横ばいになっているという話があり
20 ましたが、飼い主さんから聞く話だと、打たなくても良いと言っている方が一部いらっしゃいます。どうも啓発が徹底していないのかなとも思っています、なんで打たなく
21 ても良いと思っているかは分からんのですが、打たなければいけない、義務ですよと
22 いう話をして、御理解はいただくんですが、病気になるから打たないという誤った考え
23 をされている方も結構います。啓発は、今までもしてきているとは思うんですが、狂犬
24 病が発生していないとは言え、改めて、そういうことを行政の方から徹底していただ
25 いた方が良いのではないかと、最近思っています。

27
28 【B委員】小型犬は特に、家の中にいるから打たなくても良いという話も聞きます。あと
29 は体に悪いとか。

30
31 【C委員】どこからそういう話が出ているのか。打てないのであれば、病院に行って猶
32 予証、この子は病気だから打てませんよ、といったものを書いていただいて提出してく
33 ださいと言っているんですが、分かっていない方も結構いらっしゃると思います。

34
35 【B委員】日本は狂犬病が無いから大丈夫だろうというのがほとんどですね。

36
37 【座長】それは駄目ですね。

1
2 【C 委員】 そういった方がまだいらっしゃるというのが、これから課題になっていくの
3 かなと思いましてお話しさせていただきました。

4
5 【座長】 狂犬病に関しては、獣医師会も、毎年、一生懸命啓発をやっているつもりなんですが、実際のところ、今年度、今の時点だと、各行政の登録頭数の7割を切っているんですよ。これはすごく大変なことで、何とかしようと、毎年、対策委員会を開いているんですが、今、委員の方々からあったように、日本では発生していないとか、小型犬は良いとか、外へ出ないから良いとか、打つと病気になるとか、間違った考えが出てしまっているので、もう一度狂犬病予防法をしっかり周知徹底しましょう、そのためには行政の担当者の方もしっかり理解していただく必要があるので、行政の担当者の方としっかりコミュニケーションをとりましょう、という話がでした。

13 また、その対策の中で出たのは、我々自身もやらなくてはならないんですが、厚生労
14 働省から、今度から狂犬病予防注射を年間通してやるから、集合注射をいつやっても良
15 い、ということになったんですね。そこで問題になるのは、集合注射をもうやりません
16 という行政が出てきたらどうしようということです。例えば、中核市の福島市、郡山市、
17 いわき市が、行政はもう集合注射をやらないので病院でやってください、といったよう
18 に決めてしまったら、我々獣医師はやりなさいという立場ではないので、そういった点
19 でこれからどのように変化していくのか、注視しなければいけないと思っています。実
20 實際のところ、県から資料をいただいても、行政によっては、登録の99%やっているところもあれば、30%くらいしかやっていないところもあるので、その差はどこにあるのか
21 というのを、色々と検討した結果は各行政の担当の方々に知っていただいて、狂犬病の
22 怖さを理解していただかないといけないのかなと考えています。狂犬病の担当の行政の
23 方は新人が多いというという意見も出ていて、それは行政側でなんとかしてくださいと
24 いう話ではあるんですが、狂犬病予防注射に関しては、県は、指導ではないですが、行
25 政にやってくださいという立場ですよね。そのためには、極端なことを言うと、狂犬病
26 のビデオを見せたら良い、いやそれはまずいという意見もあったりしますが、そういう
27 いた話も出ています。今日の懇談会とは少しずれますが、狂犬病に関しては、獣医師
28 会も、なんとか登録頭数の7割を目指して一生懸命やっております。

30 その他、中核市からは何かありますでしょうか。ないようですね。本日の議題は以上
31 となりますので、ここで座長の任を終了させていただきます。円滑な議事進行に御協力
32 いただきましてありがとうございました。

33
34 【事務局】 A 委員ありがとうございました。本日の日程は全て終了いたしました。以上を
35 持ちまして、令和7年度福島県動物愛護推進懇談会を閉会とさせていただきます。本日
36 はありがとうございました。